相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県牛久市桂町二四八二番地、最後の住所茨城県牛久市桂町二七六三番地五
被相続人　亡　渡邉　常子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十一日
事務所茨城県水戸市南町一丁目三番二三号
カナザワビル五階
相続財産管理人　弁護士　武田　隆志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県常総市坂手町五九四九番地一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　軽部　義雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十一日
事務所茨城県水戸市南町一丁目三番二三号
カナザワビル五階
相続財産管理人　弁護士　武田　隆志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県山田郡梅田村大字二渡八八番地、最後の住所不明　被相続人　亡　金子　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十一日
群馬県桐生市相生町二丁目三一六番地の九
相続財産管理人　弁護士　小林　勝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県八潮市大字大瀬七四三番地一、最後の住所埼玉県八潮市大字南川崎九四三番地一
被相続人　亡　奈良　寛夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十一日
事務所　東京都豊島区南池袋二―三〇―七サトービル二階　弁護士法人きぼう東京きぼう法律事務所
相続財産管理人　弁護士　後藤真紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

静岡県掛川市肴町二番地八、最後の住所静岡県掛川市肴町二番地の八
被相続人　亡　伊藤　公雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十一日
事務所静岡県浜松市中区栄町二番地
相続財産管理人　弁護士　石塚　尚

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市清水区平川地二一番、最後の住所静岡県静岡市清水区平川地二一番一号
被相続人　亡　嬉野甲子雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十一日
静岡市清水区草薙一里山六番二〇号　司法書士法人ひわまり
相続財産管理人　司法書士　櫻井　誠人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県弥富市子宝二丁目一三三番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　横井　清治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十一日
愛知県名古屋市中区丸の内三―八―一〇I
SH丸の内ビル三Eあゆみ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　久保　晴男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県阿久根市琴平町一〇七番地、最後の住所大阪府大阪市阿倍野区美章園一丁目二番一八―六〇一号
被相続人　亡　上村トク子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十一日
大阪市北区西天満五丁目一〇番一七号西天満パークビル八階
相続財産管理人　弁護士　芦田　一志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府柏原市法善寺三丁目六一一番地、最後の住所大阪府柏原市古町三丁目四番一一号
被相続人　亡　青木　正整

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十一日
堺市堺区中瓦町一丁四番二七号小西ビル六階
相続財産管理人　弁護士　大江　千佳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県筑紫郡那珂川町大字片縄三二六番地、最後の住所福岡市南区大字柏原七一五番地一三
被相続人　亡　武末　龍男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十一日
福岡市中央区舞鶴三丁目六番二三―三〇五号
相続財産管理人　司法書士　木津圭太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県五島市富江町富江一一九番地、最後の住所福岡県福岡市中央区大手門二丁目九番一七―四〇一号　被相続人　亡　林田　健一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十一日
福岡市中央区舞鶴三丁目六番二三号
相続財産管理人　村田　圭亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県大牟田市西港町一丁目二五番地、最後の住所熊本県玉名郡長洲町大字長洲二八七番地六　被相続人　亡　藤本　正義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十一日
熊本県荒尾市大正町一丁目二番三号高森ビル二階荒尾ひまわり基金法律事務所
相続財産管理人　弁護士　高見　敏之

第27期決算公告

平成25年8月21日　東京都千代田区富士見2丁目3番11号
三井ホームエステート株式会社
代表取締役社長　島田　幸男

貸借対照表の要旨　（平成25年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,625,384	流動負債	3,781,019
固定資産	714,127	引当金	156,638
		その他の負債	3,624,381
		固定負債	2,060,667
		退職給付引当金	577
		役員退職慰労引当金	29,209
		その他の負債	2,030,881
		株主資本	1,497,825
		資本金	100,000
		資本剰余金	1,397,825
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	1,372,825
		（うち当期純利益）	(591,723)
資産合計	7,339,511	負債・純資産合計	7,339,511